

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和5年9月6日(水曜日)
午後1時00分～午後1時55分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 村 田 弘 司 委 員 長 岡 村 隆 副委員長
 荒 山 光 広 委 員 山 中 佳 子 委 員
 三 好 睦 子 委 員 岡 山 隆 委 員
 秋 枝 秀 稔 委 員 猶 野 智 和 委 員
 坪 井 康 男 委 員 杉 山 武 志 委 員
 藤 井 敏 通 委 員 田 原 義 寛 委 員
 山 下 安 憲 委 員 石 井 和 幸 委 員
- 4 欠席委員 高 木 法 生 委 員
- 5 委員外出席議員
 竹 岡 昌 治 議 長
- 6 出席した事務局職員
 岡 崎 基 代 議 会 事 務 局 長 石 田 淳 司 議 会 事 務 局 議 事 調 査 班 長
 阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 庶 務 班 長
- 7 説明のため出席した者の職氏名
 志 賀 雅 彦 副 市 長 南 順 子 教 育 長
 佐々木 昭 治 総 務 企 画 部 長 井 上 辰 巳 市 民 福 祉 部 長
 市 村 祥 二 建 設 農 林 部 長 千々松 雅 幸 教 育 委 員 会 事 務 局 長
 松 永 潤 消 防 長 古 屋 敦 子 総 務 企 画 部 次 長
 佐々木 靖 司 市 民 福 祉 部 次 長 新 家 健 司 行 政 経 営 課 長
 向 井 保 幸 生 活 環 境 課 長 高 須 健 一 農 林 課 長
 岡 崎 輝 義 教 育 総 務 課 長 野 村 一 守 生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 推 進 課 長
 泉 雅 文 消 防 本 部 総 務 課 長 野 村 知 司 建 設 課 主 幹
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午議 1 時00分開会

○委員長（村田弘司君） それでは、ただいまより予算決算委員会を開会をいたします。

本日の本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案 1 件につきまして審査をいたしたいと思っておりますので、御協力をよろしくをお願いいたします。
新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） お許しをいただきましたので、先ほどの本会議での藤井委員の御質問について、補足の説明をさせていただきたいと思っております。

激甚災害に指定された場合、国庫補助金、県支出金等どのぐらいの額が増加となるのかという御質問だったかと思っております。国庫補助金につきましては、今 8 億円程度の補助額——補助金額を見ておるとこなんですけれども、この約 13% ということで約 1 億弱ぐらいが増加になるかと思っております。

県支出金につきましては、こちら約 1 億弱の補助金を見ておるとこなんですけれども、こちら約 10% の増加ということで 1 億じゃ——1,000 万弱という形になるかというふうに考えております。

いずれにしても、これは補助金のほうですので、補助災害の補助裏には地方債が当たることになっております。地方債がその分減額となる——市の負担がその分減るといふ形になるということでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） よろしいですね。

それでは、審査を始めます。

議案第 70 号令和 5 年度美祢市一般会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。
執行部からの説明を求めます。

○行政経営課長（新家健司君） それでは……

○委員長（村田弘司君） 手を挙げてください。新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） それでは、議案第 70 号について御説明いたします。

議案第 70 号は、令和 5 年度美祢市一般会計補正予算（第 4 号）です。

1 ページを御覧ください。

第 1 条歳入歳出予算の補正について御説明いたします。

このたびの補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 22 億 1,174 万

円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ247億7,952万8,000円とする
ものです。

補正予算の内容について歳出から御説明いたします。

16、17ページをお開きください。

○委員長（村田弘司君） 佐々木市民福祉部次長。

○市民福祉部次長（佐々木靖司君） それでは、歳出について御説明いたします。

ページの一番上3款の民生費について御説明いたします。

4項災害救助費・1目災害救助費であります。

説明欄は002被災者生活再建事業に8,529万6,000円を追加しております。

これは、本年6月29日からの大雨災害により被災をされた方々に対し、居住する住宅が著しい被害を受けた世帯、具体的に申しますと、被災の程度が床上浸水以上の被害を受けられた方々の生活再建、並びに住宅の速やかな復旧を図ること目的——ことを目的としまして、美祢市被災者生活再建支援金交付要綱に基づきまして支援金を交付するものであります。

歳出の主なものとしましては、扶助費として7,177万5,000円を計上しております。

また、被災された方々の生活の早期立て直し、及び生活の安定を図ることを目的に、美祢市災害弔慰金の支給等に関する条例に基づきまして、災害援護資金の貸付けを行うため、貸付金として1,350万円を計上しております。

なお、財源につきましては、地方債としまして災害援護資金貸付事業債を1,350万円、及び寄附金としまして1,622万1,000円を充当することとしております。

民生費については以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） 続きまして、4款衛生費、清掃費の3目し尿処理費のほうでございます。こちらのほうにつきましては5,315万7,000円を計上しております。

この内訳でございますが、まずは負担金補助及び交付金に3,560万7,000円を計上しております。

これは、6月29日からの豪雨災害で美祢市衛生センターが被災し、し尿及び浄化槽汚泥の処理ができなくなったことから、し尿などの処理を萩市、山陽小野田市、山口市、下関市の4市にお願いしているところでございますが、この処理費負担金で

ございます。

続きまして、また同じく衛生センター管理運営事業において、補償補填金及び賠償金1,755万円を計上しております。

これは、美祢市衛生センターの被災により、し尿などの処理を萩市などの近隣地をお願いするところがございますが、し尿と浄化槽汚泥の収集運搬業務につきましては、市内の3業者が行っております。

で、この近隣市のし尿処理場につきましては、美祢市衛生センターと比較すると全て遠方でございます、運搬コストが増加しております。ですので、現行のし尿と浄化槽の汲み取り料では賄えない状況となっております。そこで、このコスト増加分を3業者に対して補填し、両部の安定的な継続を図ることとございます。この補填金の財源でございますが、国の災害廃棄物処理事業費補助金877万5,000円を予定しております。

続きまして、次の土木費、都市計画費でございます。

5目下水道事業費、001下水道事業会計繰出事業において、繰出金1,795万9,000円を計上しております。

これは、今回の豪雨災害で美祢市衛生センターが被災し、し尿及び浄化槽汚泥の処理ができなくなっておりますが、この浄化槽汚泥のうち、合併処理浄化槽の汚泥につきまして、本市の下水道処理施設であります美祢市浄化センターで処理を行うことから、下水道事業会計にこの処理費を繰出金として繰り出すものであります。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 泉消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（泉 雅文君） 消防費について説明をさせていただきます。

9款消防費、1項消防費・1日常備消防費について214万5,000円を追加するものです。

これは、説明欄008消防署事業において、本年7月8日の落雷により、損傷し機能不良となっております消防庁舎自動火災報知設備を修繕するものです。特定財源として、市有物件災害共済会保険金214万5,000円を充当することとしております。

以上で消防費の説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） 説明が消防費まで終わりました。

ここまでの本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ここで職員が入れ替わるため、所管事項について委員の皆さんから何かございましたら、御発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） ないですね。ないようでしたら、ここで職員入れ替わりのため——何分ぐらいかかる。来ちよる。そしたら20分から再開します。

午後1時14分休憩

午後1時23分再開

○委員長（村田弘司君） それでは、休憩前に続き、委員会を開きます。執行部より説明を求めます。高須農林課長。

○農林課長（高須健一君） 一般会計補正予算案の災害復旧費から御説明し——御説明いたします。

18ページ、19ページをお開きください。

18ページ、11款災害復旧費、1項農林施設災害復旧費・1目単独災害復旧費において2億9,732万円を追加しております。

説明欄001現年農林施設単独災害復旧事業につきまして、災害復旧費工事——災害復旧工事として2,960万円を、原材料費として72万円を、少額災害復旧工事補助金として2億6,700万円を追加するものであります。

これは、本年6月29日から7月1日に降りました豪雨によるもので、市内で最大24時間雨量が200ミリメートルを超え、とりわけ真長田観測所において、最大24時間雨量283ミリメートル、時間最大雨量99ミリメートルを観測しております。市内各地において、裏山崩壊9か所、林道災害25路線、農地・農業用施設の小規模な災害920か所の災害が発生しております。復旧に係る工事請負費及び受益者発注工事に係る補助金を予定しております。

次に——次に、2目補助災害復旧費における——補助災害復旧費において1億7,022万5,000円を追加しております。

説明欄001現年農林施設補助——補助災害復旧事業につきまして、測量設計委託料として1,132万5,000円を、災害復旧工事費として1億5,890万円を追加するもの

でございます。

これは、先ほど申し上げました豪雨により被災しました農地18か所、農業用施設二六——26か所において、国の現地査定後、復旧を行うものであります。

なお、この事業の歳入といたしまして、県しゅ——県支出金として農林施設補助災害復旧事業負担金9,567万5,000円、市債として、農林施設補助及び単独災害復旧事業債5,100万円、分担金及び負担金として農林施設災害復旧事業分担金1,518万1,000円を予定しております。

なお、激甚災害に指定され、国の補助率のかさ上げが仮に10%された場合、歳入において、県しゅ——県支出金が1,609万円増額となる一方、分担金及び負担金が329万5,000円減額となり、結果として、市費は1,279万5,000円の減額となる見込みであります。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 野村建設課主幹。

○建設課主幹（野村知司君） 続きまして、その下、2項土木施設災害復旧費でございます。

続きまして、その下、2項土木施設災害復旧費でございます。

これは、農林災害と同じく6月29日から7月1日——1日のくう——豪雨により、土木施設に被害がさ——発生いたしましたので、その復旧に係る予算を追加するものでございます。

1目単独災害復旧費において1億2,113万円を追加しております。

説明欄001現年土木施設単独災害復旧事業におきまして、測量設計委託料といたしまして1,833万円を追加しております。

これは、河川10件、道路24件、合計34件に対する災害復旧に係る測量設計委託料でございます。

次に、災害復旧工事として1億130万円を追加しております。

これは、単独災害34件に対します工事経費と河川の補助災害59件——箇所数で言いますと184か所ございますが、補助災害の査定では採択されない被災箇所の河川内にたまった土砂の取り除きなどの行為——工事費でございます。

次に、補償金といたしまして150万円を追加しております。

これは、災害復旧工事の施工に伴う支障電柱の移設の補償金でございます。

なお、財源といたしましては、土木施設単独災害復旧事業債 1 億 1,130 万円を見込んでおります。

続きまして、2 目補助災害復旧費において 12 億 3,863 万円を追加しております。

説明欄 001 現年土木施設補助災害復旧事業におきまして、測量設計委託料として 2,200 万円を追加しております。

これは、河川 59 件、道路 60 件、橋梁 3 件、合計 122 件分の実施設計に伴う業務でございます。

次——続きまして、災害復旧工事といたしまして、補助災害の工事請負費 11 億 9,130 万円を追加しております。

次に、補償金として 975 万円を追加しております。

これは、災害復旧工事の施工に伴う支障電柱等の移設補償金でございます。

なお、財源といたしまして、補助災害復旧の工事請負費及び補償金に対する国庫支出金として、公共土木施設災害復旧事業費負担金 8 億 110 万円、土木施設補助災害復旧事業債 3 億 9,990 万円を見込んでおります。

続きまして、その下、説明欄 050 災害関連地域防災崖崩れ対策事業におきまして、測量設計委託料といたしまして千五百五十万円——1,558 万円を追加しております。

これは、秋芳町別府芹田地区で発生しました崖崩れの復旧に係る測量設計委託料でございます。

急傾斜地の崖崩れ対策につきましては、通常、土地所有者もしくは被害を受ける恐れがある方——方による実施が原則でございますが、一定の要件を満たす場合は、規模により、県、または市が事業を行います。なお、事業の一部を分担金として受益者に負担いただき、事業を実施するものでございます。

なお、財源といたしましては、県支出金——支出金として、災害関連地域防災崖崩れ対策事業補助金 779 万円、自然災害防止対策事業債 六百七十円——670 万円、事業分担金といたしまして 31 万 1,000 円を見込んでおります。

また、激甚災害の市——が指定され、補助率のかさ上げが仮に 13% の増額された場合でございますが、歳入におきましては、国庫支出金が 2 億 115 万円の増額となる見込みでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 岡崎教育総務課長。

○教育総務課長（岡崎輝義君） 続きまして20ページ、21ページを御覧ください。

3項教育施設災害復旧費になります。

まず、1目単独災害復旧費です。

説明欄001現年発生災害復旧費として、修繕料18万7,000円、災害復旧——復旧工事280万5,000円の計299万2,000円を追加しております。

これは、豪雨によりま——よりまして、まず修繕料につきましては、於福小学校の土砂の流入によるエアコン室外機の修繕に要する経費として。また、災害復旧工事につきましては、城原コミュニティセンターの土砂の撤去工事、あと、浸水による伊佐公園テニスコートの人工芝の復旧工事に要する経費を追加するものです。

次に、2目補助災害復旧費です。

説明欄001現年発生災害復旧費として、災害復旧工事3,809万1,000円、施設整備費、整備品購入費31万8,000円の計3,840万9,000円を追加しております。

これは、災害復旧工事につきましては、麦川小学校及び於福小学校の災害復旧工事に要する経費と、豊田前公民館の災害復旧工事に要する経費として。また、設備施設——施設備品購入費につきましては、豊田前公民館のテーブル、テレビなどの購入に要する経費を追加するものです。

なお、災害復旧工事に伴う財源につきましては、国庫支出金、地方債、その他として、市有物件災害共済保険——災害共済会保険金などとなっております。

3項の説明は以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 向井生活環境課長。

○生活環境課長（向井保幸君） 続きまして、11款災害復旧について——よろしいですか——11款災害復旧費、4項その他公共施設災害復旧費・2目補助災害復旧費でございます。1億8,447万7,000円を追加しております。

この内訳でございますが、まず、現年災害復旧費におきまして需用費347万2,000円を計上してま——しております。これは、今回の豪雨災害で被災しました美祿市衛生センターの計量器など、設備の修繕料でございます。

続きまして、同じく現年発生災害復旧費において、委託料1億8,100万5,000円を計上しております——追加しております。

これは、美祿市衛生センターのし尿受入槽などの各水槽に6月29日までに搬入されましたし尿及び浄化槽及び今回の災害で流入しました土砂のしゅんせつ、及び処

理の処理委託料でございます。

こちらの需用費及び委託料の財源でございますが、国の廃棄物処理施設災害復旧事業費補助金9,223万8,000円を予定しております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 新家行政経営課長。

○行政経営課長（新家健司君） 続いて、歳入を御説明いたします。

なお、歳出の説明のときに一部特定財源につきましては、御説明をいたしましたので抜粋して御説明いたします。

12ページ、13ページをお開きください。

18款寄附金、1項寄附金・1目一般寄附金でございます。

説明欄を御覧ください。

一般寄附金を200万円追加しております。

これは、これまでに御寄附いただいた寄附金のうち1件について、市との指定がなかったことにより一般財源として収入するものです。

続いて、2目総務寄附金でございます。

説明欄を御覧ください。

ふるさと美祢応援寄附金を632万5,000円追加しております。

これは、このたびの災害発生後、ふるさと納税のECサイトにおいて災害復旧支援ページを開設し、寄附金の受付を開始したところ、8月21日までに御寄附いただいた314件の寄附金について、特定財源として収入するものです。

続いて、その下、総務管理費寄附金を九百八十——989万6,000円追加しております。

これは、このたびの災害発生後、本市の災害復旧支援のために、直接御寄附いただいた14件の寄附金について、特定財源として収入するものです。

なお、2目総務寄附金については、被災に対する支援として御寄附いただいたものでありますことから、民生費の災害救助費に、これまで予算化されたものの財源更正を含めて財源充当をするものでございます。

続いて、19款繰入金、1項基金繰入金・1目財政調整基金繰入金でございます。

説明欄を御覧ください。

このたびの補正予算に係る一般財源として、財政調整基金繰入金を4億5,977万

1,000円追加しております。

続いて、21款諸収入、4項雑入・3目雑入でございます。

説明欄を御覧ください。

これは、市町村振興協会ほか3件の公共的団体等から災害に対する見舞金を受けたことにより、災害見舞金として530万円を追加しているものでございます。

続きまして、第2条債務負担行為の補正について御説明いたします。

4ページを御覧ください。

債務負担行為の補正については、災害援護資金利子補給金を追加するものでございます。

続いて、第3条地方債の補正について御説明いたします。

5ページを御覧ください。

地方債の補正については、災害援護資金貸付事業債ほか2件を追加し、自然災害防止対策事業債ほか4件の限度額を変更するものでございます。

以上で、議案第70号令和5年度美祢市一般会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 私は、要望があったところは全部——全地域ではありませんけど、被災現場を見てまいりました。今回の圃場、田んぼや畔、井瀬、それから山林など多くの被害が——大小——大小ではなく——たくさん——大小を含めて多くありました。災害工事が進んでるようですけど、残りの状況についてお尋ねします。

○委員長（村田弘司君） 今、三好委員、残りとおっしゃったのはどこの残りですか。何の事業。

○委員（三好睦子君） いや、工事として何%ぐらい済んでるのかなと思いました。

（発言する者あり）補正ですけど、何かお礼を言われたりしたり——してる、もう工事に早く来ていただいたとか——いただてるんですけども、工事が進んでるのかなと……（発言する者あり）

○委員長（村田弘司君） ちょっと待ってください、お互いがね、雑談せんでください。三好委員、きっちり手を挙げて、そして答えるほうも手を挙げて、私が指名します。三好委員。

○委員（三好睦子君） 今回の工事で、たくさんの——今回の工事じゃありません——すみません、今回の被害でたくさんの被害が多くて、市民の方からこうなってる、ああなってるということを伺って、私も現場を行ってまいりました。そして、最近になってよくできました——工事していただいたよ、とかありましたけれど、それについてその状況っていうんですかね、それは補正には——今回は今からでしょうけど——ですね、でもそれについて、工事がもう進んでるところがあるのかなと思ったので、お尋ねしました。

○委員長（村田弘司君） ちょっと、三好委員。私も委員長席から聞いて、質問の意図がよく分からないんですが、あなたがいろんなところ回って、頼まれたことがあったと。その頼まれたことについて、工事が進んでるかどうかという質問ですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 裏山のところとかよくしていただきましたっていう——いう御意見いただいたので、市が早速に手配をされて工事が進んでいるなど思ったのでお尋ねしました。

○委員長（村田弘司君） ちょっとゆ——言われましたね。今、あなたの質問でいくとね、どこの事業やら分からんし、それで今回はいろんな災害に対する補正を組んでおる議案なんですよ、それ分かってますね。いいですね。だから、そのことについて質問してください。三好委員。

○委員（三好睦子君） 今回の補正で被害を遭われた件ですが、どのぐらい——全員——全部この工事で——補正で工事が済むのでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 答えるほうも、答えづらいだろうというふうに思いますが、いろんな災害がありますけれども、今回は上がっておるのは、全ての災害とは限らないですね、全部の災害が上がってます。副市長。

○副市長（志賀雅彦君） ただいまの三好委員の御質問です。

基本的には、市が把握をしておる災害について、その市の把握の仕方っていうのは、現地を見て回ったりだとか、市民からの直接の場所の——市民からのお声と、議員さん方も——議員さん方からお聞きをした情報、その分については全てこの災害の復旧費の中に含まれております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 三好委員、いいですね。三好委員。

○委員（三好睦子君） そしたら、今回の補正予算で、そのほとんどその工事ができるっていうことですね。

○委員長（村田弘司君） 今、副市長から説明があったでしょう。それで納得してください。

それと、これは可決、それから本会議で議決しないと執行できるかどうかも分かりませんから、その辺を今審議をしないとるわけですから、ここで執行部のほうが「はい、できますよ。」っちゅうわけできませんからね、でしょ。

ということで、次の質問ありますか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） あのお、以前、質問したこともあるんですけども、ちょっと確認のために、災害で単独災害というのと、あと補助災害ってありますね。その単独災害と補助災害、それぞれの定義ってどうか、教えていただけますか。

○委員長（村田弘司君） 高須農林課長。

○農林課長（高須健一君） ただいまの藤井委員の御質問にお答えします。

単独災害復旧事業につきましては、工事費が四十万——10万円以上40万円未満の小規模な災害復旧工事につきまして実施しております。

工事の発注につきましては、基本、地元で発注していただいて、それにつきまして市で補助を行うものでございます。

続きまして、補助災害復旧事業でございますが、工事費が40万円を超える工事——工事費が40万円以上の場合につきましては、公共災害復旧事業による復旧となり、国から交付される補助金がございますので、そちらを利用し、あと実施するものでございます。

補助金の残りにつきましては、市と地元の——地元からの分担金により行うものでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） ただいまの説明が11款災害復旧費の——災害復旧費の農林施設災害復旧費の単独と補助の違いでございます。

で、次の土木災害復旧費については建設課のほうから、教育施設災害復旧費については教育委員会のほうから続けて御説明をいたします。

○委員長（村田弘司君） 了解。野村建設課主幹。

○建設課主幹（野村知司君） 土木施設災害復旧費の単独事業と補助事業について御説明をいたします。

土木事業——土木施設の災害復旧につきましましては、六十——工事費にいたしまして60万円を超えるものが公共土木施設災害復旧事業ということで事業を行っております。で、60万円を下回るものにつきましましては、単独災害復旧事業とし——いたしまして事業を——工事のほうを行っておる——行います。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） 野村生涯学習スポーツ推進課長。

○生涯学習スポーツ推進課長（野村一守君） 教育施設災害復旧費の単独災害復旧費と補助災害復旧費の違いでございます。

単独災害復旧費につきましましては、基本的には補助の当たらないものということで、全て単独の市費で賄うものということにしております。補助災害復旧費につきましましては、国庫支出金等の補助金が当たるものということで、それで単独災害復旧費と補助災害復旧費を分けておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） いいですか。じゃあ、秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） お尋ねです。

このたび、農林関係で四億六千——4億6,000万円、土木で十三——13億5,000万円ぐらいですね、工事が増えとるんですよね。で、私は職員は日頃でも忙しい——忙しいんじゃないが、これが追加されてから、人的な支援というのは何かあるんですか。私はこれで消化できるのかなあとと思ってからですね、お尋ねです。人的支援があるかというそういうところでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 秋枝委員の御質問でございますが、人的支援と言いますのは、行政側の人的支援ということですか。人的支援につきましましては、技術職員が不足しておるということございまして、県知事要望の際に、技術職員の派遣を依頼しております。農林施設につきましましては、県から1名、土木施設につきましても1名と、他市から応援ということで、土木につきましましては2名の応援、農林につきまして1名の応援ということで、現在対応しておるところでございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） いいですか。ほかに質疑ありますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） お尋ねなんですけど、例えばですよ、裏山側の崩壊したと、その場合には補助の対象になる場合とならない場合があるのでしょうか、その件についてお尋ねします。どういった場合が補助になって、対象になってならない——補助対象にならないというのがあればお願いいたします。

○委員長（村田弘司君） 高須農林課長。

○農林課長（高須健一君） ただいまの——ただいまの三好委員の御質問にお答えします。

裏山崩土の取り除きにつきましては、工事費が10万円から100万円までの裏山崩土の取り除き事業でございます。全体事業費のうち80%分を市が発注し、残り20%分は地元で発注していただきます。

対象につきましては、裏山の崩土が民家等の建物に影響を与えた場合に限り対象としております。

以上でございます。

○委員長（村田弘司君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第70号を採決をいたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

その他、委員の皆さんから所管事項について何かございましたら、御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会をいたします。

御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後 1 時55分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年9月6日

予算決算委員長